

番号	件名	主管部課
1	「宇都宮市共創推進指針」について	[総合政策部] 政策審議室 共創推進室
2	「宇都宮市児童相談所設置基本計画」について	[子ども部] 子ども政策課 児童相談所設置準備室 子ども支援課 子ども家庭支援室
3	「宇都宮市総合治水・雨水対策推進改定計画」について	[建設部] 河川課 [上下水道局] 下水道管理課
4	「第4次宇都宮市環境基本計画」について	[環境部] 環境創造課
5	「第2次うつのみや生きものつながりプラン」について	[環境部] 環境保全課

※ 上記件名を左クリックしていただくと、該当ページに遷移できます。
(後日、公表資料を市HPにおいて掲載)

番号	件名	主管部課
6	「宇都宮市公文書等管理条例」の制定について	[行政経営部] 行政経営課
7	「宇都宮市行政経営アクションプラン」の改定について	[行政経営部] 行政経営課 経営管理室
8	「第2次宇都宮市役所ワークライフいきいきアクションプラン」について	[行政経営部] 人事課
9	「第3次宇都宮市スポーツ施設整備計画」について	[魅力創造部] スポーツ都市推進課
10	「宇都宮市建築物耐震改修促進計画（四期計画）」について	[都市整備部] 建築指導課
11	「うつのみや歴史・文化デジタルミュージアム」の開設について	[魅力創造部] 文化都市推進課
12	市道におけるアダプト制度「『宮のみちサポ』プログラム」の募集について	[建設部] 道路管理課
13	「FIBA 3x3ワールドツアー宇都宮オープナー2026」の開催について	[魅力創造部] スポーツ都市推進課 スポーツ戦略室

「宇都宮市共創推進指針」について

総合政策部 政策審議室 共創推進室

『共に創り 輝き続ける うつのみや』を目指して

県内初！

～「共創に本気のまちうつのみや」の理念を示す「宇都宮市共創推進指針」を策定～

人口減少に伴い、社会課題が複雑化・高度化する中であっても、多様な主体・世代がさらに連携を深め、それぞれの力を発揮しながら、社会課題の解決や新たな価値を創出する「共創」により、発展し続けるまちづくりの実現を目指すため、「宇都宮市共創推進指針」を策定しました。

1 本市における共創推進について

(1) 基本的な考え方

本市の国内外からの高い評価を活かし、本市が多くの人や企業から選ばれ、選んだ人や企業が自ずと宇都宮の良さを発信し、担い手の増加や企業の定着を促進するまちづくりの好循環を生み出せるよう共創を推進していく。

- ➡ 社会課題を解決したいという情熱や意欲、やる気、アイデア、新たな視点等を持って、共創に取り組んでいきたい多様なステークホルダーを中心に、共創を推進
- ➡ **アジャイル型**の視点を持って、**ポジティブ**に、新しいことや可能性に**トライ**し、困難な目標や高いレベルにも**チャレンジ**しながら共創を推進

※共創のパートナー像

本市が目指す「スーパースマートシティ」の実現に向けて、まちづくりのパートナーとして幅広い分野で共創に挑戦する仲間

(例) きらり大賞受賞企業、CSR認証企業、SDGs人づくりプラットフォーム会員企業、健康づくり応援企業、包括連携協定締結企業 など



(2) 基本方針

まずは「共創」の礎、第一歩となる、**出会い、交流・対話の創出**などに重点的に取り組む。

○本市では、令和6年度から「共創のまちづくり」の強化・充実に取り組んでおり、市民・企業等の共創に対する意識向上や実践推進に向けて、まずは「共創」の礎となる、人々の出会いと交流・対話の機会の創出、コラボレーションの促進に重点的に取り組む。

「共創のまち うつのみや」を持続的に推進するため、**公民の人材育成・底上げ**に取り組む。

○公民による共創を将来にわたって持続的に推進するため、共創を支援する市職員の能力向上やコーディネーターの育成、主体となって行動する市民・企業等の意識醸成などに取り組む。

「公民」の共創を推進するとともに、**「民民」の共創も支援**し、まちづくりの好循環を創出する。

○本市では、市民・企業等と行政の「公民」の共創のほか、市民・企業等による「民民」共創も促進（支援）することで、地域全体の魅力・活力の向上や創造性の高いまちづくりをより一層推進し、まちづくりの好循環を創出する。

「宇都宮市共創推進指針」について

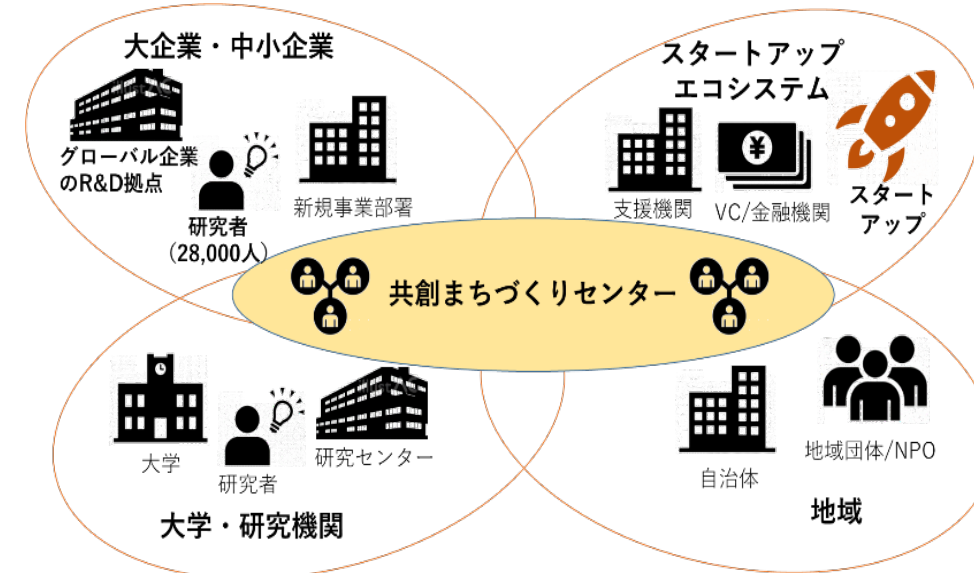
(2) 民の共創も対象とするなど本市独自の視点・取組を計上

- ・ 「公民」の共創だけでなく、**「民」の共創も対象**とし、新たなビジネスチャンスの創出を図るなど、**本市の稼ぐ力（民の利益・市の税金）の向上**に寄与
- ・ 互恵的な関係（**Win-Winの関係**）を構築し、まちづくりへの好循環を創出
- ・ 共創人材の育成を掲げ、**求められる能力**を整理（**プロデュース力**、共創マネジメント力、ネットワーク構築力、コーディネート力など）
- ・ 「ミヤ・共創ラボ」など**本市独自の推進体制・推進施策**を計上
- ・ **本市ならではの共創事例**を多数紹介 ※別添「共創事例集」参照

3 推進に向けて

更なる共創の推進に向け、本市全体での共創マインドの醸成を図るとともに、現在の推進体制の充実・強化を図りながら、将来的に共創の初動となる交流・対話をはじめ、本市におけるあらゆる共創の拠点となる常設の場（**仮称）共創センター**）の設置につなげていく。

- ・ 今後のスケジュール（案）
 - 令和8年3月 「宇都宮市共創推進指針」策定・公表
 - 4月～ 共創のまちづくりの更なる推進
共創マインドの醸成
庁内用ガイドラインの策定（予定）



(参考)

民間の更なる意識誘発に向け、表紙・裏表紙に「共創」で生まれた斬新なものを活用

[表紙]



共創に
本気のまち、
宇都宮。

主な特徴

宇都宮市共創推進指針 (案)

宇都宮市 共創推進室

[裏表紙]



本気のまち
宇都宮で
新領域へのチャレンジを。

主な特徴

【共創推進室】 ☎ 028-626-2116

お気軽にご連絡ください！

✉ u10000501@city.utsunomiya.tochigi.com

【東京オフィス】 ✉ Utsunomiya.satellite3@gmail.com

※東京オフィスがつながったスタートアップが作成（無償）
共創イベントのピッチ登壇等で幅広く活用

「宇都宮市児童相談所設置基本計画」に ついて

子ども部 子ども政策課 児童相談所設置準備室
 子ども支援課 子ども家庭支援室

『全ての子どもを尊重し、地域社会が一体となって子どもを守り・育てる』ために ～児童相談所の設置に向け「宇都宮市児童相談所設置基本計画」を策定～

虐待に関する相談対応件数が増加するなど、児童虐待が深刻化する中、本市自らが全ての「宮っこ」を取りこぼすことなく、虐待等から守るとともに、子育て支援の更なる強化を図ることができるよう、本市独自に児童相談所を設置するため、児童相談所設置基本計画を策定しました。

また、保護者の入院や出産、育児疲れなどにより、家庭での養育が一時的に困難となった場合に利用できるショートステイ事業において、令和8年4月からは、より家庭的な養育環境の確保や児童相談所開設を見据えた里親制度の推進などを目的とし、新たに、里親ショートステイを開始します。

◆ 基本理念

全ての子どもを尊重し、
地域社会が一体となって
子どもを守り・育てる



(2) 「あたたかみ」のある児童相談所の整備

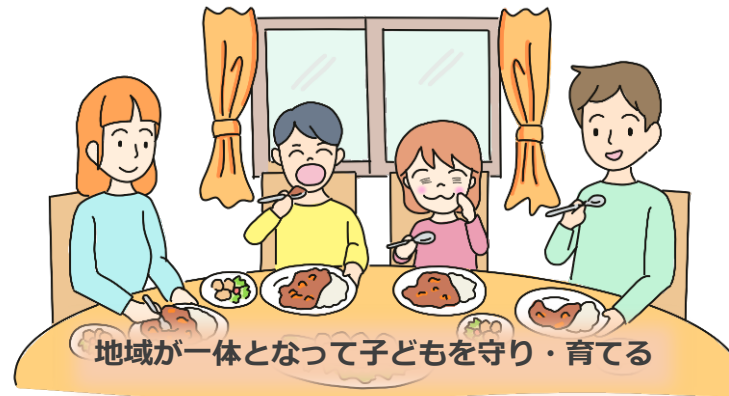
《主なもの》

- ・ 高い専門性を有した児童福祉司や児童心理司等の配置によるあたたかく、充実した支援の提供
- ・ 市民が気軽に相談に来所できる施設となるよう、虐待だけでなく、子育て家庭等からの多様な相談に応じるとともに、親しみや愛着のある施設名称や愛称を検討
- ・ 地域社会が一体となって、より家庭的環境下での子どもを守り・育てることができるよう、一時保護後の家庭戻しが困難な子どもの里親委託を推進
- ・ 一時保護施設や里親宅で生活する子どもの権利を保障し、最善の利益を確保できる仕組みの構築
- ・ 子どもの十分なプライバシーの保護が可能な建設予定地を選定
- ・ 子どもが家庭的環境で安全・安心に生活できるよう、一時保護施設における学齢男児・学齢女児・幼児別の「ユニット」^(※)を整備 ※ 居室・風呂・トイレ・リビング等で構成される居住空間

● 充実した支援の提供



● 里親委託の推進



● 「ユニット」のメリット

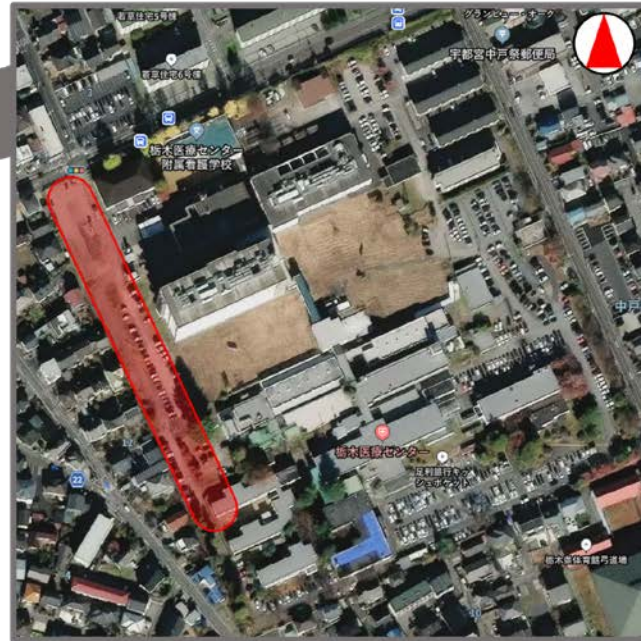


「宇都宮市児童相談所設置基本計画」について

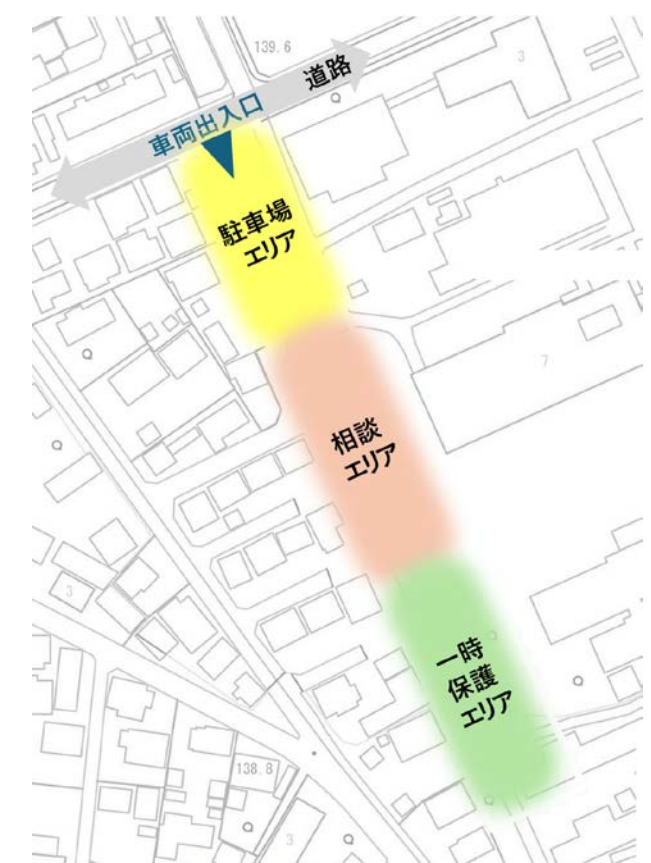
2 建設予定地

独立行政法人国立病院機構栃木医療センター内敷地（宇都宮市中戸祭1丁目99番）

【位置図等】



【機能配置イメージ】



3 開設スケジュール

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度～	
基本計画	基本設計・実施設計・施工				開設準備	供用開始
	人材の育成(他自治体への派遣研修)					
	人材の確保(専門職の採用)					

※ 今後、事業の進捗等に応じて変更となる場合がある。

◆ 里親ショートステイ事業の開始

本市では、保護者の入院・出産や育児疲れなどにより、安全な養育環境の確保や保護者の養育負担の軽減のため、をお預かりするショートステイ事業を実施しています。

家庭での養育が一時的に困難になった場合の、子どもの児童養護施設等において、宿泊を伴う一定期間、子ども

- ・ 出産時に上の子の面倒を見てくれる親戚がない
- ・ 泣き声が精神的に辛くて子どもにあたってしまいそう

(1) ショートステイ事業の現状

ア. 受入施設数 市内：5施設 市外：6施設 計11施設

※ 乳児院(1), 児童養護施設(8),
ファミリーホーム(1), 自立援助ホーム(1)

イ. 利用実績 令和6年度 延べ181人

(2) 里親ショートステイによる効果

保護者や子ども

- 希望日に利用しやすく
- 家庭に近い環境下で
- 普段の生活圏から近い場所で

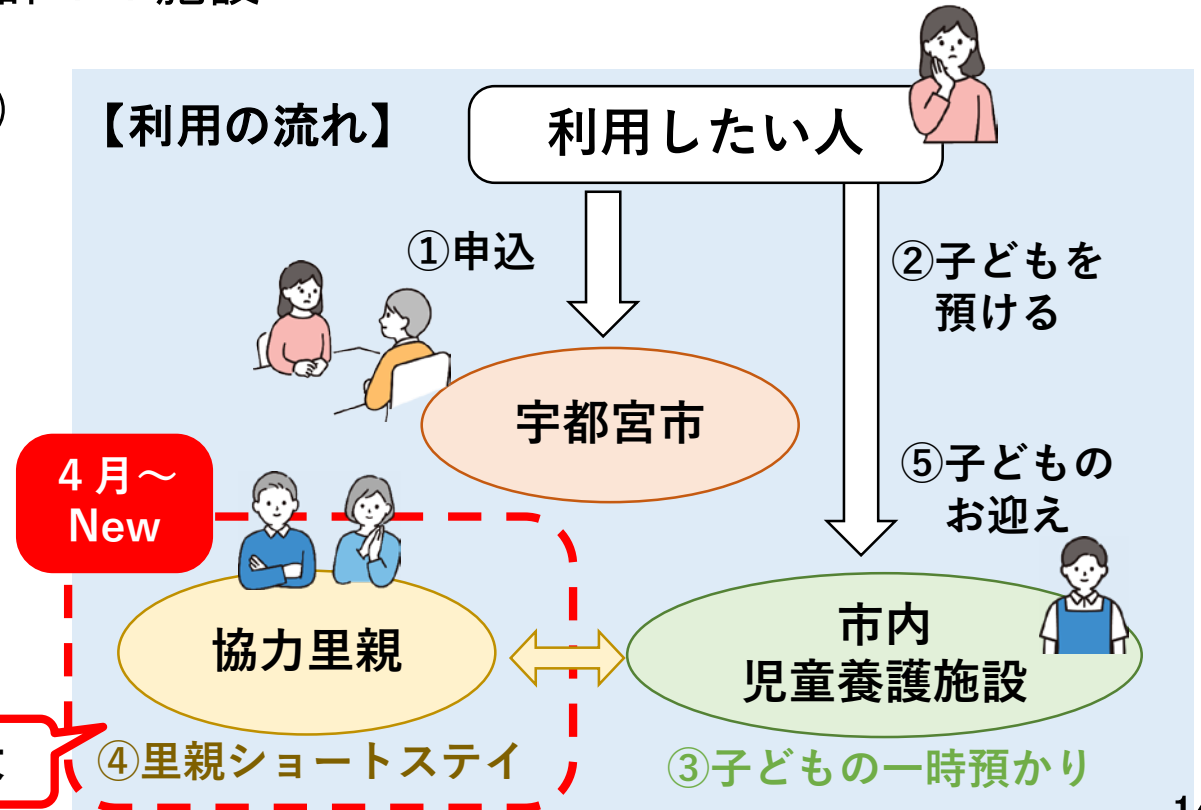
地域や社会全体

- 一体となって子どもを守り育てる
- 里親の活躍, 里親の普及・啓発



利用状況に応じ順次拡大

【利用の流れ】



「宇都宮市総合治水・雨水対策推進 改定計画」について

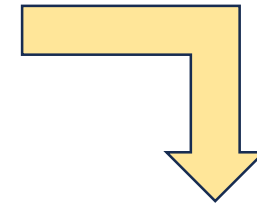
建設部 河川課
上下水道局 下水道管理課

「安全・安心の未来都市」の実現に向け、気候変動などの環境変化を踏まえ、
長期目標を見直すとともに、その早期達成を目指します。
～「宇都宮市総合治水・雨水対策推進改定計画」を策定～

各対策の進捗状況や気候変動の影響に伴う気象状況などの環境変化を踏まえた中間見直しを行い、より安全・安心で水害に強いまちづくりを推進するため、「宇都宮市総合治水・雨水対策推進改定計画」を策定しました。

1 計画の特徴

- 気候変動の影響に伴い長期目標の指標を見直し（既往最大降雨 83.0 mm/h ⇒ 98.5 mm/h）
- 長期目標の早期実現に向け、既往最大降雨に対する床上浸水解消を図りながら、気候変動の影響に伴う降雨量の増加にも対応できるよう「流す」取組と「貯める」取組を複合的に組み合わせ合わせた整備を推進し、既往最大降雨に対する取組を前倒し着手
- 既往最大降雨を上回る豪雨や想定される最大規模の豪雨に対しては、市民の生命を守ることができるよう、「備える」取組を強化



2 具体的な取組

● 「流す」「貯める」取組

中期目標である計画降雨（5年に1回の降雨）による床上浸水の解消と、長期目標の達成の早期実現に向け、「流す」取組と「貯める」取組を複合的に組み合わせた整備に取り組みます。

《主な事業》

長期目標の達成に向け、以下の事業を計画後期に前倒し着手

【拡充】 「貯める」取組：奈坪川上流域・山下川流域への新規調節池の整備

【拡充】 「流す」取組：奈坪川・山下川流域の新規区間の河川改修に着手

● 「備える」取組

市民の防災意識の向上を図り、適切な避難行動につなげるため、災害・防災情報について知ってもらい、取り組んでもらえるよう、積極的かつ分かりやすい情報発信を推進します。また、市民が自ら浸水被害を軽減するための取組への支援を強化します。

《主な事業》

【拡充】 情報発信の強化 ⇒ オープンハウス等を活用した周知・意識啓発

【新規】 浸水被害防止対策の強化 ⇒ 止水板等設置補助制度の創設（以下、補助制度の概要）

対象区域：浸水被害実績がある地域または、防災ハザードマップの洪水・内水浸水想定区域に位置する住居、事業所等

補助率：設置に係る費用（製品及び設置工事費）の1/2（上限50万円）

対象者：建物、店舗等の所有者、管理者等

3 計画期間と目標年次

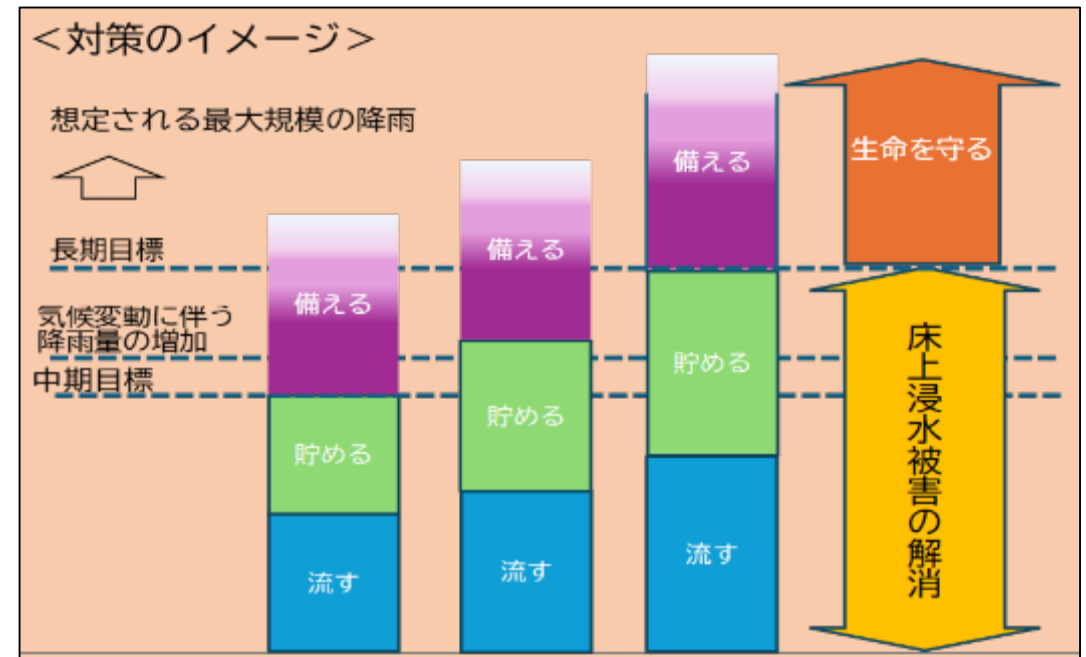
計画期間：令和3年度から令和12年度まで（10年間）

目標年次：中期目標：令和12年度

長期目標：令和32年度

4 目標指標

中期目標 (令和12年)	「河川整備の計画降雨（5年に1回の降雨）」 に対し，床上浸水の解消を図る。
長期目標 (令和32年)	「本市の既往最大の降雨（98.5mm/h）」 に対し，床上浸水の解消を図る。
既往最大降雨を超過する豪雨や想定される最大規模の降雨 (1000年に1回程度の降雨量)においては，「流す」「貯める」 取組に加え，「備える」取組により市民の生命を守る。	



「第4次宇都宮市環境基本計画」について

環境部 環境創造課

ウェルビーイングが実感できる持続可能なまち 『環境未来都市 うつのみや』を目指して ～「第4次宇都宮市環境基本計画」を策定～

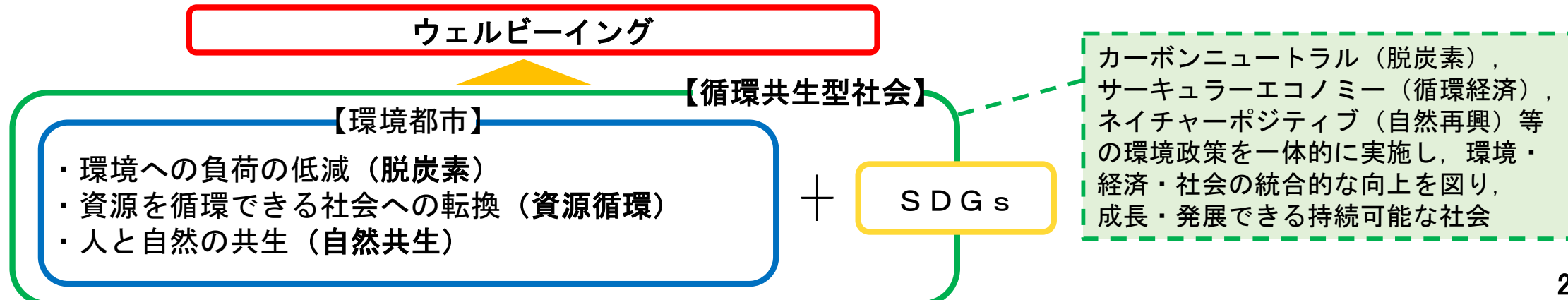
環境基本条例に掲げる基本理念の具現化に向け、国・県の動向や第6次宇都宮市総合計画等との整合を図るとともに、市民・事業者・行政が連携しながら、本市独自の「もったいない」のこころを醸成し、「ウェルビーイング（幸福度）」を実感できる持続可能なまち『環境未来都市 うつのみや』を目指して、新たな環境基本計画を策定しました。

1 計画の特徴

(1) 時代の潮流を踏まえた「目指す環境未来都市の姿」の設定

21世紀半ばを見据えたまちのイメージについて、国の環境基本計画で掲げる、「ウェルビーイング／高い生活の質」や「循環共生型社会」の考え方を追加

みんなの「もったいない」のこころで循環共生型社会を構築し、ウェルビーイングが実感できる持続可能なまち



(2) 環境未来都市の実現に向けた「推進方針」の設定

脱炭素・資源循環・自然共生の課題の同時解決を図り、環境未来都市の実現に向けた施策・事業を効果的に推進するため、身近な生活の取組として「ひとの暮らし」、生活圏域での取組として「まちの育み」、将来的な広がりのある取組として「未来へのつながり」の3つの分野横断的な市民のウェルビーイング向上にもつながる視点から、推進方針を設定

【ひとの暮らしの視点】

「もったいない」のこころを大切にし、脱炭素型ライフスタイルへの転換による環境配慮行動の実践

- 《主な事業》
- ・【重点】もったいない運動市民会議や民間企業等と連携した普及啓発の実施
 - ・【重点】環境学習センターにおける「環境学習」の推進
 - ・【新規・重点】市民における「みやエコ・アクション・ポイント」等の配慮行動の実践促進

【まちの育みの視点】

拠点形成や公共交通の利用促進など、NCCの形成等による環境にやさしいまちづくり

- 《主な事業》
- ・【重点】地域新電力による再生可能エネルギーの地産地消の推進
 - ・【新規・重点】脱炭素先行地域計画に基づくライトライン沿線におけるモデル地区の創出
 - ・【新規・重点】バス・タクシーへのゼロエミッション車の導入推進

【未来へのつながりの視点】

持続可能なまちの実現に向けた、次世代にもつながる環境にやさしい仕組みや取組の拡大

- 《主な事業》
- ・【重点】家庭における創エネ・蓄エネ導入支援制度の実施
 - ・【重点】食品ロス発生抑制の推進
 - ・【重点】うつのみや生きものつながり活性化事業の推進

2 計画期間

令和8年度から令和12年度まで（5年間）

3 目標指標

推進方針の3つの視点において、それぞれ目標指標を設定

視点	目標指標	基準値 (R6)	目標値 (R12)
ひとの暮らし	環境配慮行動（もったいない運動）の実践率	27.7%	60%
まちの育み	市内の温室効果ガス排出量削減率（2013年度比）	10.3% (R4)	50%
未来への つながり	再生可能エネルギー電力自給率 新規	15.7% (R5)	37%
	一人1日当たりの家庭系ごみ排出量（資源物以外）	524 g / 人・日	485 g / 人・日
	「うつのみや生きものつながり活性化事業」の活動参加者数 新規	146人	300人

「第2次うつのみや生きもの つながりプラン」について

環境部 環境保全課

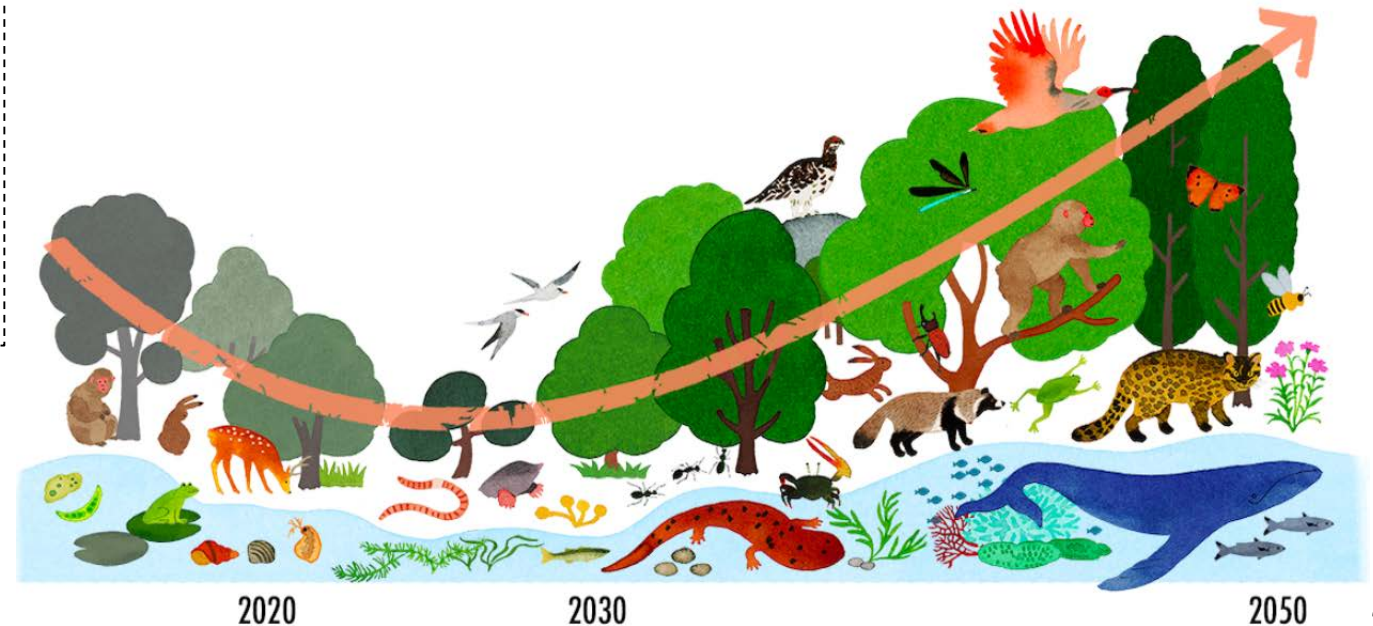
『人と生きものが 育みあうまち うつのみや』を目指して ～「第2次うつのみや生きものつながりプラン」を策定～

「人と生きものが 育みあうまち うつのみや」の実現に向け、外来種の移入や気候変動などの本市を取り巻く自然環境の変化やSDGsをはじめとした社会潮流を捉え、市民・事業者・行政が連携してネイチャーポジティブに資する取組を加速化・推進することを目的に、新たな計画を策定しました。

● ネイチャーポジティブとは

⇒ 生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せること

ネイチャーポジティブは、生物多様性に関する新たな世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」（令和4年12月採択）において、2030年ミッションとして掲げられており、国の「生物多様性国家戦略2023-2030」（令和5年3月策定）においても、2030年の実現を目指している。



1 計画の特徴

(1) ネイチャーポジティブを踏まえた基本方針

国が新たに掲げた「2030年のネイチャーポジティブ（自然再興）の実現」の目標を踏まえ、3つの基本方針の1つとして、新たに「生物多様性を活かす・つなぐ」を位置付ける。

基本方針Ⅰ
生物多様性の大切さを知る

基本方針Ⅱ
生物多様性を守る

基本方針Ⅲ
生物多様性を活かす・つなぐ

(2) 生物多様性保全の取組の加速化・推進

ネイチャーポジティブに資する生物多様性保全に向け、「自然共生サイトの認定に向けた支援等」や「自然環境に配慮した適正な開発等の推進」を始めとした新規・重点事業を展開することにより、生物多様性保全の取組を加速化・推進する。

《主な事業》

- ・【重点】 生物多様性・ネイチャーポジティブに関する周知啓発
- ・【新規・重点】 自然共生サイトの認定に向けた支援等
- ・【重点】 外来種防除活動の実施・支援
- ・【新規・重点】 自然環境に配慮した適正な開発等の推進
- ・【新規】 ネイチャーポジティブ経営の推進
- ・【重点】 うつのみや生きものつながり活性化事業の推進



「第2次うつのみや生きものつながりプラン」について

2 計画期間

令和8年度から令和12年度まで（5年間）

3 目標指標

基本方針ごとに指標を設定

基本方針	指標	基準値	目標値
基本方針Ⅰ 生物多様性の 大切さを知る	生物多様性の認知度（年） （「生物多様性」の言葉の意味を知っている市民の割合）	42.4% （R7）	75.0% （R12）
基本方針Ⅱ 生物多様性を 守る	市内における自然共生サイトの認定箇所数 （累計）	0箇所 （R6）	1箇所以上 （R12）
基本方針Ⅲ 生物多様性を 活かす・つなぐ	「うつのみや生きものつながり活性化事業」 の活動参加者数（年）	146人 （R6）	300人 （R12）

「宇都宮市公文書等管理条例」の 制定について

行政経営部 行政経営課

歴史的な価値を有する大切な市の記録を確実に未来に残し、 活用できるようにします！ ～「宇都宮市公文書等管理条例」を制定～

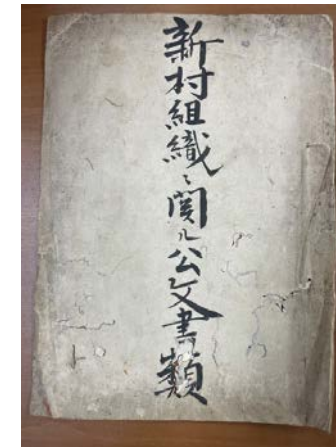
市民共有の知的資源・財産である公文書について、より一層の適正管理を図るとともに、歴史上重要な公文書を永久に保存し、利用できる仕組みである「歴史公文書制度」を整備し、市政を適正かつ効率的に運営することができるよう、公文書等の取扱いに関する「宇都宮市公文書等管理条例」を制定します。

これにより、市政の諸活動の歴史・経緯について知ることができる重要な公文書を、より適切に保存し、現在、本市で暮らす市民だけでなく、将来の世代も利用ができるよう取り組んでまいります。

1 条例の目的

市民共有の知的資源・財産である公文書について、その管理に関する基本的事項を定めることで、公文書の適正な管理、歴史公文書の適切な保存及び利用等を図り、市政を適正かつ効率的に運営するとともに、市の諸活動について現在及び将来の市民に説明する責務を全うする。

特定歴史公文書の例



新村組織に関する公文書



条例綴

2 条例の特徴とその概要

特徴

公文書の重要性を明確化

“歴史公文書制度”の導入

公文書等管理委員会の設置

概要

- ・ 条例の目的に “公文書が市民共有の知的資源であること” を記載
 - ⇒ 市民の公文書への関心の向上
 - ⇒ 職員の文書作成・保存等に係る 責任意識の向上
- ・ 歴史資料として重要な公文書が確実に後世に残るよう “歴史公文書” として選別
 - ・ 保存期間満了後, “特定歴史公文書” として永久保存
 - ⇒ 歴史公文書の 適切な保存 と将来にわたる 市民利用の促進
- ・ 将来にわたり市民が公文書を確実に利活用できるよう 公文書の適正な保存や歴史公文書制度の適正な運用について 外部専門委員により審議
 - ⇒ 本市公文書の管理に関する 信頼性の向上

3 歴史公文書制度の概要

○ 歴史公文書制度

- ・ 歴史資料として重要な公文書が確実に後世に残るよう、“歴史公文書”として選別・分類
- ・ 歴史公文書は保存期間満了後、“特定歴史公文書”として永久保存
- ・ 特定歴史公文書の目録の公開等により、将来にわたる市民の利用を保障
- ・ 歴史公文書の取扱いについて、附属機関である「公文書等管理委員会」に諮問

(1) 公文書の選別・保存等

選別・保存等

- ・ 公文書は全て有期限化（永年保存を廃止し、最長30年とする。）
- ・ 公文書のうち、歴史資料として重要な公文書を歴史公文書に選別（公文書作成時）
- ・ 歴史公文書は、保存期間満了後、原則、特定歴史公文書として永久保存

(2) 市民の利用

利用手続き

特定歴史公文書：公文書等管理条例に基づいて行政経営課へ利用請求
（上記以外の公文書は、従来通り情報公開条例に基づいて各課へ公開請求）

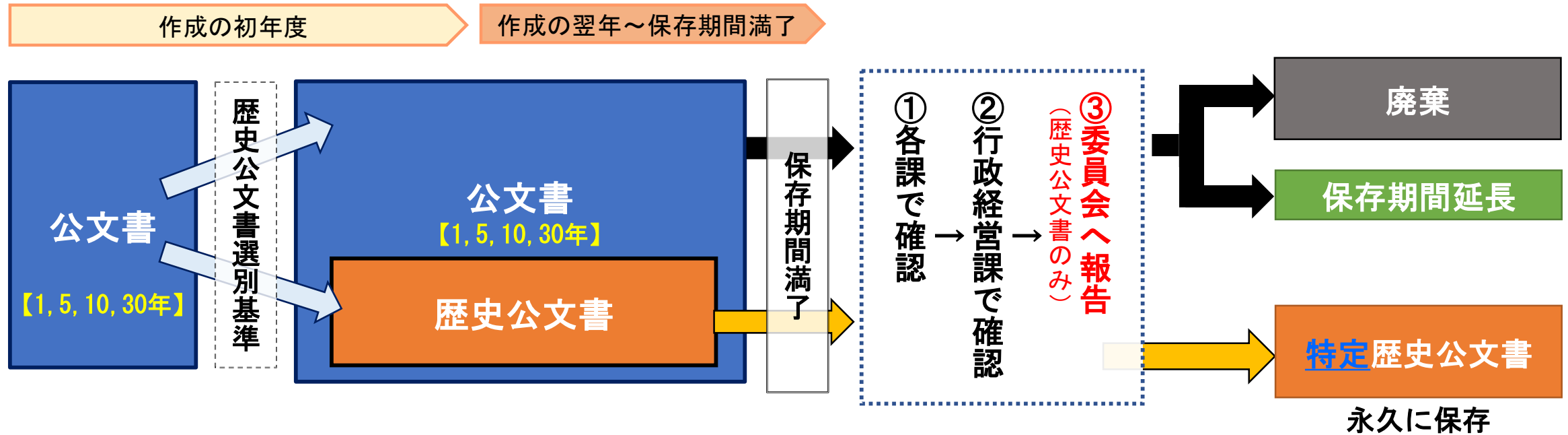
(3) 公文書等管理委員会【新規設置】

基本的な役割

- ・ 市民利用の保障のため公文書管理全般について、専門的・第三者的な立場から調査審議
- ・ 保存期間満了時における廃棄文書及び特定歴史公文書の確認

「宇都宮市公文書等管理条例」の制定について

4 新たな公文書管理のイメージ



5 施行日

令和8年4月1日

「宇都宮市行政経営アクションプラン」の 改定について

行政経営部 行政経営課 経営管理室

スーパースマートシティの実現に向けた未来への投資を 着実に推進するため、行財政基盤を更に強化します！ ～「宇都宮市行政経営アクションプラン」を改定～

本市を取り巻く社会・経済環境が絶えず変化する中においても、スーパースマートシティ実現のチャンスをつかえた「未来への投資」を着実に推進し、50年先・100年先も持続的に発展できるよう、この度、行財政基盤を構築するために必要となる重点的な取組を取りまとめた、当該プランを改定しました。

行政経営・行政改革の原動力である職員のエンゲージメント*1向上や、安定的な財源の確保、行政資源配分の最適化のほか、民間活力・先端技術の有効活用などに取り組みながら、行財政基盤を更に強化します。

1 計画の概要

「宇都宮市総合計画」の実現に向けた施策・事業を支え、これからの社会や暮らしに合った公共的サービスを実現するため、行政経営・行政改革の基本的な考え方や方向性を示す「行政経営基本方針」の具体化に向け、全庁的な視点から抽出した取組やその実施時期等を定めた行動計画

2 計画期間

令和8年度から令和14年度まで（7年間）

*1エンゲージメントとは、職員の組織への愛着（職員エンゲージメント）や仕事へのやりがい（ワークエンゲージメント）を示す概念のこと

3 計画の特徴

▶ 「財源配分の最適化」を推進するにあたっての考え方や具体的な視点を明確化

社会動向や市民ニーズ等を的確に捉えつつ、事業の優先順位付けや効率化、事業手法の見直し、政策に対する積極的投資など、メリハリのある行財政運営に全庁一丸となって取り組めるよう、事業推進の「具体的な視点」を新たに整理

視 点	事業推進の「具体的な視点」 ※一部抜粋
1 所期目的・目標の達成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所期目的・目標を概ね達成できているか ・ 社会的ニーズや環境の変化（例：国や県の制度改正）等により、所期目的が変化していないか 等
2 対象（ターゲット）の明確化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の対象の要件（例：人数，年代，性別，所得，地域，業種，職種，ニーズ）は妥当か 等
3 適切な事業主体の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間事業者等の同種サービスと重複していないか ・ 民間事業者等のサービスに委ねることはできるか 等
4 適切な手法・手段の選択	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所期目的を達成するための効果的・効率的，かつ最適な事業手法を選択しているか ・ 業務プロセスの見直し（業務の簡略化，DXの活用，業務委託等）を実施しているか 等
5 財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主財源の確保策（協賛，寄附，共催，出資等）を講じているか ・ 事業実施にあたり，民間企業等の先端技術やノウハウ，資金等を活用できるか 等
6 サービス水準	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国や県の方針，他都市のサービス水準と比較して妥当か ・ 使用料や手数料等，受益者負担額の算定根拠が明確となっており，定期的な検証により，適正な価格となっているか 等
7 評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実施の効果は出ているか 等
8 優先順位	<ul style="list-style-type: none"> ・ 優先順位をつけて事業を選択しているか

4 主な内容

▶本市の行政経営・行政改革を取り巻く現状・課題を踏まえ、当該プランに計上する取組を導出するにあたっての考え方を整理の上、4つの政策の柱と各柱に紐づく11の施策、35の取組を抽出

【本市行政経営・行政改革を取り巻く現状・課題】

- 1 スーパースマートシティを実現する好機
- 2 施策・事業の再構築が急務
- 3 社会の変化に対応できる持続可能な行政経営の推進が必要

【取組導出の考え方】

- 1 効率よくする
- 2 最適化する
- 3 地域全体で稼ぐ
- 4 創る
- 5 活かす

4つの政策の柱
11の施策
35の取組

1 行政組織マネジメントの推進 (重点政策)

▶2つの施策, 10の取組

【成果指標】

- ・公共サービスの提供体制に満足している市民の割合 60%(R9) (総合計画)
- ・市ミッション・ビジョン・バリューを日頃から意識する職員の割合90%以上 (R9)

2 持続可能な財政基盤の確立 (重点政策)

▶5つの施策, 16の取組

【成果指標】

- ・経常収支比率 80%台(R9) (総合計画)

3 共創のまちづくりの推進

▶2つの施策, 4の取組

【成果指標】

- ・民間事業者との協議案件数 30件(R9) (総合計画)

4 DXの推進

▶2つの施策, 5の取組

【成果指標】

- ・行政手続オンライン化率 68.5%(R9) (DX実現タスク)

(実現に向けた
原動力・手法)

※なお、上記成果指標は、元となる計画の改定と合わせて適宜更新します。

▶「1 行政組織マネジメントの推進」及び「2 持続可能な財政基盤の確立」を特に重要な政策の柱（重点政策）として位置付け、「3 共創のまちづくりの推進」と「4 DXの推進」は1・2を実現する原動力・手法として活用

4 主な内容（続き）

▶抽出した35の取組のうち、14の取組（網掛）を進行管理対象とする。 ※その他は個別計画等で進行管理

政策の柱	施策名	取組名（10）	具体例
1 【重点政策】 行政組織マネジメントの推進	① 安定的なサービス提供体制の確立	1 エンゲージメントの向上*	・宇都宮市ミッション・ビジョン・バリューの推進 ・職員提案制度の推進 等
		2 キャリア・デザインの実現に向けた支援の強化	・女性職員や若手・中堅職員へのキャリア・デザイン支援強化 ・職員研修の実施 ・資格取得の支援 等
		3 人材獲得競争を勝ち抜く採用戦略による人材確保	・技術職等の通年採用やセカンドキャリア採用等の実施 ・インターンシップ、オープンカンパニー、高校・大学等の訪問の実施 等
		4 ワーク・ライフ・バランスの実現と安心していきいきと働ける職場環境づくり	・勤務時間管理の適正化 ・男性職員の育児休暇取得推進 ・フレックスタイム制等柔軟な働き方の推進 等
		5 職員の働きやすい環境づくり	・執務室環境整備の推進 等
		6 課題に対応した機能的な組織体制、職員配置の最適化	・包括的で機能的な組織整備 ・職員配置の重点化や施策・事業の再構築等による定員の最適化 等
	② 効果的・効率的な事務執行	7 行政事務の集約等による業務効率化	・行政事務の集約化 等
		8 適正な事務執行の確保	・事務処理ミス防止研修の実施 ・周知啓発 等
		9 地方分権の推進	・中核市市長会を通じた権限移譲に係る国への働きかけ 等
		10 効果的・安定的な出資法人等の経営の推進	・出資法人等への関与、指導・監督 等

政策の柱	施策名	取組名（6）	具体例
2 【重点政策】 持続可能な財政基盤の確立	③ 安定的な財源の確保	1 1 市税等の納付推進	・ICT等を活用した納付環境の整備 ・滞納整理の強化 等
		1 2 ふるさと納税の促進	・ふるさと応援寄附事業 等
		1 3 宇都宮ブランド戦略の推進	・宇都宮ブランド戦略の推進 ・東京圏から本市への移住・定住などの促進 等
		1 4 産業集積を高める企業の立地・定着の促進	・サステナブル経営の強化や高度な先端技術への投資による生産性向上の促進 ・東京圏における交流・活動拠点の設置 等
		1 5 スポーツを活用したまちづくりの推進	・プロスポーツチームとの連携・支援 ・各種国際大会の開催 等
		1 6 観光振興・MICEの推進	・観光地・大谷の更なる魅力の創出 ・MICE推進事業 等

「宇都宮市行政経営アクションプラン」の改定について

4 主な内容（続き）

【特徴】具体的な数値指標ではなく、推進するにあたっての考え方や具体的な視点を明確化

政策の柱	施策名	取組名（10）	具体例
2 【重点政策】 持続可能な財政 基盤の確立	④ 公有財産等の有効活用の推進	17 ネーミングライツ事業の推進	・公共施設等へのネーミングライツの導入
		18 新たな財源の確保	・未利用・低利用となっている公有財産の活用や売却の推進 ・新たな財源獲得手法の検討・導入 等
	⑤ 財源配分の最適化	19 リデザイン&リビルドの推進	・施策・事業の再構築 等
		20 イベント事業の最適化	・イベント開催内容や統廃合など見直しの推進 等
		21 社会環境の変化に応じた市独自事業の最適化	・国・県の制度改正に伴う市独自事業の見直し 等
		22 補助金の適正化	・各種補助事業の見直し 等
	⑥ 消費的経費の伸びの抑制	23 社会保障関係経費の伸びの抑制	・健康ポイント事業 ・介護予防・生活支援サービス事業 等
	⑦ 公共施設マネジメントの推進	24 公有財産マネジメントの推進	・施設の有効活用や更新時期に合わせた再配置・複合化 ・施設の脱炭素化の推進 等
		25 公共施設マネジメントにおけるPPP活用等の推進	・民間活力の導入等によるトータルコストの縮減・平準化 等
		26 指定管理者制度の推進	・指定管理者制度による民間活力、ノウハウ等の有効活用 等
政策の柱		施策名	取組名（4）
3 共創のまちづくり の推進	⑧ 多様な主体との共創	27 公民連携事業の推進	・包括連携事業の推進 等
		28 広域連携の推進	・栃木県央都市圏連携事業の推進 等
		29 都市間連携事業の推進	・うるま市との友好都市交流促進 等
⑨ 共創を促進する環境の構築	30 共創の機会や場の創出	・うつのみや未来創造プロジェクトの推進 ・ミヤ・共創ラボの運営 等	
政策の柱	施策名	取組名（5）	具体例
4 DXの推進	⑩ 行政DXの推進	31 DX人材育成	・資格取得の促進や研修等によるDX人材の発掘・育成 等
		32 スマートワークの実現	・テレワークの推進（遠隔会議・モバイルワーク含む） ・庁内ネットワークの無線化と職員端末のモバイル化 等
		33 業務のデジタル変革	・AIを活用した業務効率化の推進 ・RPA*2の導入を通じた業務プロセス改善の推進 等
	⑪ 地域DXの推進	34 公共交通の更なる利便性向上	・地域内交通の予約システム 等
		35 デジタルディバイド対策・デジタル人材育成	・「宮デジサポーター」によるデジタル知識・技術の伝達・支援 等

*2 RPAとはソフトウェアのロボットが、データの入力や計算などの主に定型的業務を代行し、自動化する技術のこと

「第2次宇都宮市役所ワークライフ いきいきアクションプラン」について

行政経営部 人事課

『仕事と生活の調和・女性職員の更なる活躍』を目指して ～「第2次宇都宮市役所ワークライフいきいきアクションプラン」※を策定～

職員一人ひとりがライフステージや多様な価値観に応じた働き方を選択しながら、互いに尊重し支え合い、仕事と生活の調和を図るとともに、性別に関わらず能力を最大限に発揮し、やりがいをもっていきいきと活躍できる職場環境の実現を目指して、総合的かつ計画的に各種取組を実施するため、本計画を策定しました。市内企業を先導する事業主として、本市が率先して、職員のワーク・ライフ・バランスの実現や、女性の活躍に向けた取組を推進してまいります。

1 **主な取組内容** ※ 本計画は「次世代育成支援対策推進法」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく特定事業主行動計画です。

(1) 職員一人ひとりが仕事と生活の調和を実感できる職場環境づくり

業務の在り方やマネジメント、働きがい、男性の育児の参画の「中身」に踏み込む取組を盛り込んだ

新たな成果指標

超過勤務時間の縮減、ワークエンゲージメントの向上、1か月以上の育児休業を取得する男性の割合の増加

施策

- ①休暇の取得促進、②組織におけるワーク・ライフ・バランスの浸透、③生産性の向上、④勤務時間管理の適正化、⑤子育てや介護の両立支援の充実、⑥男性職員の育児の促進、⑦柔軟な働き方の浸透

主な重点事業

- ・ デジタル技術を活用した生産性の向上 **【新規】**
- ・ スマートワークの推進 **【新規】**
- ・ 育児休業前・育児休業明けの職員を対象とした研修の実施 **【拡充】**
- ・ 職員間の協力・協働を推進する職場風土づくり **【継続】**

(2) 女性職員や若手・中堅職員のキャリア形成等の強化

上司からの支援の強化により、成長を実感できる人材育成を推進するとともに、管理職の役割や魅力を「見える化」し、特に女性については、ライフステージを踏まえたキャリア支援と不安解消に重点を置いた支援の強化を盛り込んだ。

新たな成果指標

管理監督職を目指す女性の割合の増加

施策

①職員の成長を支える仕組みの整備, ②上司から部下へのキャリア形成支援, ③自律的なキャリア形成の実践

主な重点事業

- ・ 管理職の役割や業務, 魅力の情報発信【新規】
- ・ 1 on 1 ミーティングの実施【新規】
- ・ 能力開発のための自己研修の実施【拡充】
- ・ 先輩職員との交流事業の実施【見直し】

(3) 女性の健康支援

女性の健康上の特性が公務に与える影響（パフォーマンス低下など）と支援の必要性などの理解促進に向け、ライフステージごとの女性の健康上の特性に関する正しい知識や情報の習得を支援する取組を盛り込んだ。

主な重点事業

- ・ 女性の健康上の特性について理解を深める研修の実施【新規】
- ・ 健康相談室での相談対応や, 看護職による健康相談【継続】

「第2次宇都宮市役所ワークライフいきいきアクションプラン」について

2 計画期間

令和8年度から令和12年度まで（5年間）

3 成果指標（主なもの）

成果指標（赤字は第2次計画から掲げた新たな指標）		現状値	目標値(R12)
本市独自の指標	ワーク・ライフ・バランスの満足度	68.4% (R7) ▶	<u>75%</u>
	職員一人当たり月当たりの超過勤務時間の5年間の平均	14.8時間 (R6) ▶	<u>過去5年間の平均を上回らない (毎年度)</u>
本市独自の指標	超過勤務時間が月80時間を超える職員数	93人 (R6) ▶	<u>0人</u>
	全職員のワークエンゲージメントの平均値 ※エンゲージメント調査における「活力」、「熱意」、「没頭」に関する設問の5段階評価の平均値	3.26 (R7) ▶	<u>前年度の数値を上回る (毎年度)</u>
	育児休業取得率		
	男性職員	77.9% (R6) ▶	<u>100%</u>
	女性職員	100% (R6) ▶	<u>100%</u>
	男性の育児休業取得期間（1か月以上）の割合	46.2% (R6) ▶	<u>75%以上</u>
本市独自の指標	管理職（行政職）の女性割合	16.6% (R7) ▶	<u>30%</u>
	管理監督職を目指す女性の割合 主事級・主任主事級・主任 20代～40代 女性	25.7% (R7) ▶	<u>55%</u>
本市独自の指標	メンタルヘルスチェックにおける高ストレス者の割合	11.5% (R7) ▶	<u>10.7%未満 (R9)</u>

「第3次宇都宮市スポーツ施設整備計画」について

魅力創造部 スポーツ都市推進課

変化する状況に対応しながら、
誰もがスポーツを楽しめる環境づくりを目指して
～「第3次宇都宮市スポーツ施設整備計画」を策定～

少子高齢化や気候変動など、スポーツを取り巻く社会環境や利用者のニーズが変化中、市民のスポーツ環境の確保・充実に向け、効果的な施設の整備や維持管理の一層の効率化を図りながら、今後のスポーツ施設整備を推進するため、新たな計画を策定しました。

1 計画における対象施設（市スポーツ施設39施設）

体育館	運動場など			地域管理施設
<ul style="list-style-type: none"> ●市体育館 ●清原体育館 ○雀宮体育館 ○明保野体育館 ○河内体育館 ○上河内体育館 ●北西部地域体育施設（整備中） 	<ul style="list-style-type: none"> ●屋板運動場 ●清原中央公園 ●市スケートセンター ●河内総合運動公園 ○ドリームプールかわち ○宮原運動公園 ○駒生運動公園 ○市弓道場 ○市サッカー場 ●東部総合公園 	<ul style="list-style-type: none"> ・清原南公園野球場 ・石井緑地 ・柳田緑地 ・道場宿緑地 ・みずほの中央公園 ・陽南第一公園 ・陽南第二公園 ・御幸公園野球場 ・錦中央公園 ・駅東公園プール 	<ul style="list-style-type: none"> ・雀宮体育館屋外施設 ・宮サイクルステーション ・上河内運動場 ・下田原運動場 ・宮山田運動場 ・芦沼運動場 ・古田運動場 ・高間木キャンプ場 	<ul style="list-style-type: none"> ・豊郷台グラウンド ・城南グラウンド ・下荒針運動場 ・東谷運動場

●拠点施設：全国大会から市民利用まで幅広い需要に応える整備水準の高い施設で、プロスポーツ活動環境の観点からも施設機能の充実が求められる施設

○準拠点施設：拠点施設に準じる機能を有する施設で、地域の生涯スポーツの拠点となり、地域の活動拠点として、利便性や環境の確保が求められる施設

2 計画の特徴

(1) スポーツ施設のストック最適化を始動

効果的な施設の整備や維持管理の一層の効率化を図るため、既存のスポーツ施設（39施設）を「維持」又は「見直し検討」に分類するとともに、スポーツ施設のストック最適化に向けた検討手順を明示

【施設の分類及び検討手順】

- ・ スポーツ庁の「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」における評価の項目を参考に、「利用・安全・コスト」の観点に基づきスポーツ施設の評価を行い、「維持」又は「見直し検討」に施設を分類
- ・ スポーツ施設の分類を行った結果「見直し検討」となった施設については、今後、施設ごとのより詳細な個別分析などを行い、具体的な施設の方向性（維持又は廃止）を整理し、ストック最適化に取り組む。

(2) スポーツ施設の価値の向上

市民のスポーツ活動機会の拡大や利便性向上を図るため、ハード面のみならず、スポーツ施設におけるソフト的な観点からの取組を推進

【主な取組】

- ・ 安全・安心なスポーツ環境への対応として、防犯カメラやAEDの設置の推進
- ・ 屋外・屋内スポーツ施設の開場時間の見直し
- ・ DX化の推進、財源確保策の検討 など

(3) 賑わいの創出につながる施設整備を推進

大規模大会の開催やプロスポーツチームの活動に適應できる施設整備の検討に取り組むことにより、「みるスポーツ」を楽しみ、多くの人々の交流を生む、スポーツを通じた地域の活性化や賑わいの創出を推進

【主な取組】

- ・ プロスポーツの支援（トップリーグに適應できる施設整備、にぎわい創出に向けた施設整備の支援、チームが活動しやすい施設利用の支援）
- ・ 大会開催に適應できる施設整備の検討（東部総合公園、北西部地域体育施設）

3 計画期間

令和8年度から令和17年度まで（10年間）（必要に応じて中間見直しを行う。）

「宇都宮市建築物耐震改修促進計画 (四期計画)」について

都市整備部 建築指導課

これまで以上に地震時における市民の安全を確保し、
『市民一人ひとりが安心して暮らすことができる地域社会の実現』を目指して
～「宇都宮市建築物耐震改修促進計画（四期計画）」を策定～

令和6年1月に発生した能登半島地震では、建築物の耐震化の遅れが被害拡大の要因の一つとして指摘されており、耐震化の必要性が再認識されました。首都直下型地震等の大規模地震の発生が懸念される中、本市の耐震化施策をより実効性の高いものとするため、新たな計画を策定しました。

栃木県建築物耐震改修促進計画（四期計画） [計画期間：R8年度～R12年度] ※令和8年3月策定

連携

宇都宮市建築物耐震改修促進計画（四期計画） [計画期間：R8年度～R12年度] ※令和8年3月策定

具体的な取組内容と目標

宇都宮市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム [毎年度策定]

1 主な取組の特徴

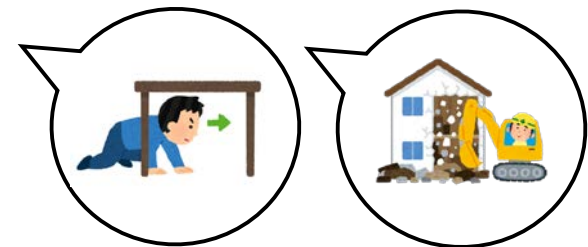
これまでに実施してきた財政的支援（耐震診断の無償化，耐震改修補助等）や普及啓発（住宅所有者に対する耐震普及ローラー作戦等）に加え，以下の取組を重点的に取り組んでいく。

(1) 旧耐震基準の住宅所有者の大半を占める「高齢者向けの取組の展開」

旧耐震基準の住宅所有者の多くは高齢者であり，「費用負担が大きいこと」や「住み続ける家族がない」などの理由により耐震化に踏み切れない高齢者に対する支援策を展開していく。

《主な事業》

- ・ 防災ベッド，耐震シェルター設置等，住まいの減災化の普及・促進
- ・ 旧耐震基準の住宅に対する解体補助制度の創設【新規】

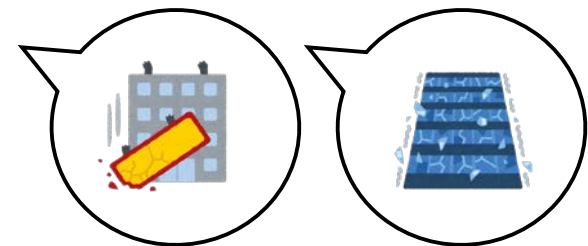


(2) 外壁や窓ガラス，天井などの「非構造部材の安全対策の強化」

非構造部材の安全対策について，建築基準法に基づく定期報告制度を通じて，建築物の所有者又は管理者に対し，安全対策の徹底を促すとともに，必要に応じた改善指導に取り組む。

《主な事業》

- ・ ホームページや広報紙，パンフレット等による周知啓発の強化
- ・ 建築物防災週間における査察等において，外壁や窓ガラス等の落下防止対策を重点指導



2 計画期間

令和8年度から令和12年度まで（5年間）

3 目標指標

成果指標	現状値 (令和7年度末)	目標値 (令和12年度末)
住宅の耐震化率	94.8%	おおむね解消
多数の者が利用する建築物※1の耐震化率	95.4%	おおむね解消
要緊急安全確認大規模建築物※2の耐震化率	94.4%	おおむね解消

※1…学校や病院，事務所，店舗などの多数の者が利用する一定規模以上の建築物

※2…多数の者が利用する建築物のうち，不特定多数の者又は避難弱者が利用する大規模建築物

「うつのみや歴史・文化 デジタルミュージアム」の開設について

魅力創造部 文化都市推進課

宇都宮の魅力ある歴史・文化を再発見しよう！

最新のデジタル技術を活用した「デジタルミュージアム」3月26日オープン！

宇都宮に息づく歴史や文化をデジタルの力で未来へつなぐオンラインミュージアム「うつのみや歴史・文化デジタルミュージアム」を本日、開設します。市内に残る貴重な歴史文化資源を、高精細な画像や3Dモデルで再現するほか、旧篠原家住宅を臨場感あるVRで紹介します。

「いつでも」「どこでも」「誰でも」学び、楽しむことができるデジタルミュージアムを通じて、宇都宮の魅力ある歴史・文化を再発見していただくとともに、市内を周遊するきっかけとしてぜひご覧ください。

1 デジタルミュージアムの概要

(1) 掲載する文化財

市指定文化財など、本市の歴史・文化に関する資料約170点

(2) 多言語対応

英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語

(3) 期待する効果

- ・ 歴史文化資源の保存・次世代への継承
- ・ 市民の学習機会の増加
- ・ シビックプライドの醸成
- ・ 交流・関係人口の増加



▲うつのみや歴史・文化
デジタルミュージアム



<https://utsunomiya-digitalmuseum.jp>

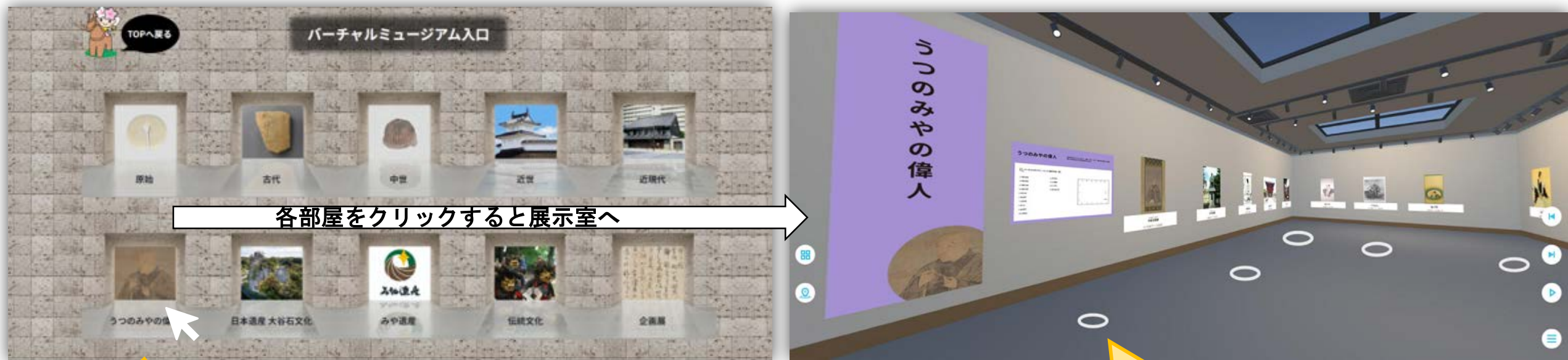


デジタルミュージアム
キャラクター
下桑島西原2号墳から出土
した「馬型埴輪」に跨っ
た市公式キャラクターミ
ヤリー

2 特徴 ～時代やテーマ毎のVR空間での展示～

時代やテーマ毎に、バーチャル空間に資料を展示し、文化財を閲覧できます。

「日本遺産大谷石文化」「みや遺産」などのほか、本市として初めて取り上げる「うつのみやの偉人」や、市制130周年を記念した企画展「うつのみやの歩み」をご覧いただけます。



各部屋をクリックすると展示室へ

「うつのみやの偉人」展示室

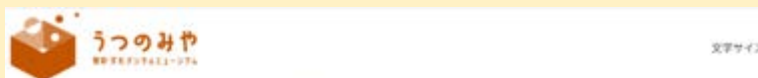
宇都宮頼綱公や蒲生君平先生などの「うつのみやの偉人」を、その功績とともに紹介しています

本市の主な出来事に関する写真を企画展「うつのみやの歩み」として紹介しています

足元をクリックすると視点が移動し、歩き回るような感覚で閲覧が可能

3 コンテンツ紹介 ～高精細画像・3Dコンテンツ～

約1億画素の高精細画像で、質感などまで鮮明に確認することができます。
また、土器や山車などを3D化し、360度自由に回転、拡大・縮小して見るすることができます。



ZOOM IN!



銅鏡に付いている「紐」の痕跡を、繊維まで鮮明に確認できます



銅鏡（城南3丁目遺跡1号墳）【古墳時代中期】

高精細



3D

斜め上から
模様・装飾を拡大



斜め下から

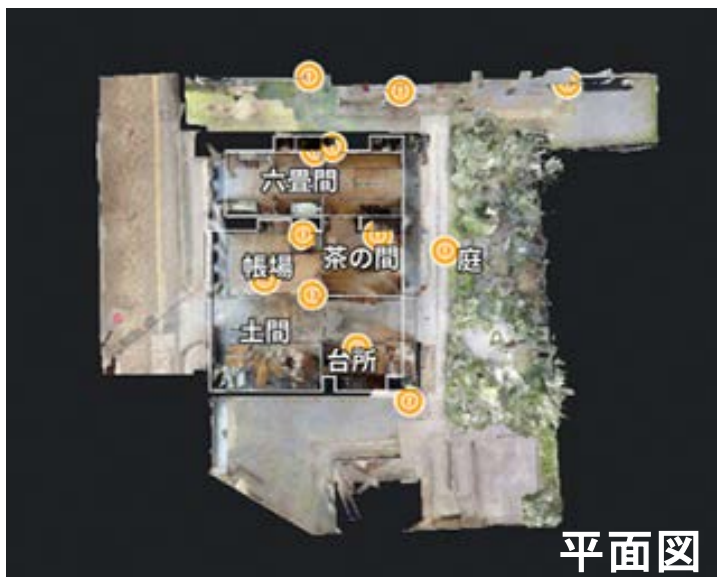


3 コンテンツ紹介 ～旧篠原家住宅VRツアー～

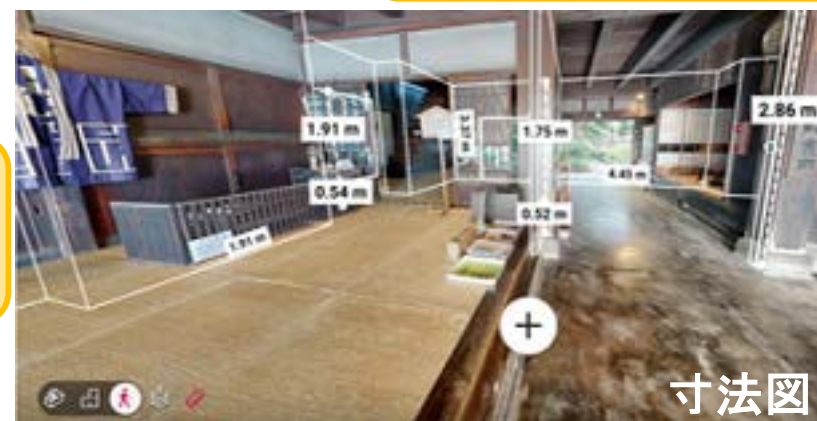
国の重要文化財である「旧篠原家住宅」をバーチャルツアーで、実際に現地にいるような体験ができます。



旧篠原家住宅【明治時代】



平面図



寸法図



「うつのみや歴史・文化デジタルミュージアム」の開設について

市民の皆様と一緒に作る
デジタルミュージアムは日本初！

4 「うつのみやの記憶」～ご家庭にある白黒写真等を募集します～

市制130周年を記念して、「うつのみやの記憶」と題し、市内で撮影された白黒写真等をカラー化するコンテンツを掲載します。市民の皆様から寄せていただいた白黒写真等を最新のデジタル技術でカラー化し、当時の情景を蘇らせます。「うつのみやのこれまで」を、一緒に振り返りましょう。

募集期間	令和8年3月26日（木）～5月29日（金）
応募条件	どなたでも応募できます。
募集する写真	<ul style="list-style-type: none">・ 家族写真や遠足の写真など、暮らし（生活様式など）が分かる写真・ 昔の風景やまちなみの写真・ 観光や産業に関する写真・ 戦災や復興の様子が分かる写真 など ※絵葉書も可 ※その他応募の注意事項は、市ホームページや「歴史・文化デジタルミュージアム」をご覧ください。
掲載数	100枚※応募多数の場合は掲載とならない場合があります。
掲載時期	令和8年5月下旬、6月下旬 （2回に分けて掲載予定）
応募方法	宇都宮市文化都市推進課（028-632-2766）へ電話連絡の上、写真をご持参ください。



5 周知啓発の取組

(1) ポスター・チラシの配付

市有施設へのポスター掲示・チラシ配架
市内の博物館や文化財展示施設等へのポスター等を配付
市内小・中学校，高校・大学にチラシ等を配付

(2) PR動画の放映

PR動画を本庁舎や市内バス停のモニター，
デジタルサイネージで放映

(3) 各種媒体の活用

広報紙や市ホームページ，公式SNS等各種媒体を通じた周知啓発
「中学校版『宇都宮学』デジタル副読本」にQRコードを掲載



チラシのイメージ

6 今後のスケジュール

令和8年	4月～	ポスター・チラシの掲示・配付等 市内デジタルサイネージでの動画放映
	5月～	市制130周年記念「うつのみやの記憶」
	8月～	文化財の追加撮影
	12月～	コンテンツの追加



PR動画のイメージ 57

市道におけるアダプト制度 「『宮のみちサポ』プログラム」の 募集について

【アダプト制度とは】

身近な公共空間である道路の美化，保全等を推進するため，地域住民や企業等の方々にボランティアによる美化活動を行っていただき，市がその活動を支援することで，ボランティア活動団体等と市が“パートナー”として連携・協力するもの

建設部 道路管理課

**将来にわたって良好な道路環境の維持・向上を目指すために
皆様も「アダプト活動」をしてみませんか？
～「『宮のみちサポ』プログラム」の導入～**

現在、本市が管理する道路については、市が行う舗装・補修、除草等の作業に加え、市民の皆様による清掃や除草などのボランティア活動により、良好な道路環境が維持されています。

今後もより良い道路環境を実現させるため、地域住民や学校、企業等、様々な団体が気軽にボランティア活動に参加できるよう、本市がその活動を支援する「『宮のみちサポ』プログラム」を導入します。

引き続き、地域住民やボランティア団体などの皆様が、継続して美化活動に取り組めるよう連携・協力しながら、安全で快適な道路環境の維持・向上に取り組んでまいります。

「『宮のみちサポ』プログラムのイメージ

【募集開始】

令和8年3月27日～

ボランティア団体

主な役割＝清掃・美化活動

- 清掃
- 簡易的な除草
- 道路の破損等に係る情報提供

宇都宮市

主な役割＝ボランティア団体の支援

- 清掃用具や安全ベスト等の支給・貸与
- ごみの処分
- サインボードの設置
- 警察への道路使用許可申請書の提出 など

協働

- ・地域課題の主体的な解決
- ・良好な道路空間の維持・向上

募集要項

【対象区域】

市が管理する道路

【応募要件】

- (1) 自治会や企業等を問わず、2名以上で構成されていること
 - ① 未成年者の参加は保護者の同意が必要になります
 - ② 未成年者を代表とする団体は認められません
- (2) 年4回以上の活動を継続的に実施できること
- (3) 100m以上の道路にて以下の活動を実施できること
 - ① 清掃
 - ② 簡易的な除草（手や鎌で可能な作業）
 - ③ 道路の破損等に係る情報提供



【市の支援】

- (1) 選択制物品支給
（ゴミ袋、軍手、鎌、竹ぼうき、熊手 など）
- (2) 安全ベスト（支給）
- (3) カラーコーン・フロアスタンド（貸与）
- (4) ごみの収集・処分 など

【応募から活動までの流れ】

- (1) 活動内容や活動区間について、市道路管理課に相談
- (2) 市に「認定申請書」を提出
- (3) 市にて、認定について審査
- (4) 活動団体と市で協定書を締結
- (5) 「活動計画書」、「物品支給申請書」を提出
- (6) 物品を受け取り活動開始
- (7) 活動終了後2週間以内に「活動報告書」を提出

【募集時期】

随時募集



【応募先、問い合わせ】

宇都宮市役所 道路管理課（8階）
 〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号
 電話：028-632-2527 FAX：028-632-5370
 E-mail: u1608@city.utsunomiya.tochigi.jp

お気軽にお問
 合せ下さい！

「F I B A 3 x 3 ワールドツアー 宇都宮オープナー2026」の 開催について

魅力創造部 スポーツ都市推進課 スポーツ戦略室

3 x 3のまち宇都宮に世界トップ選手が集結 新シーズンの開幕をまち全体で祝う！

F I B A（国際バスケットボール連盟）が主催する「F I B A 3 x 3 ワールドツアー」の開幕戦である「宇都宮オープナー」を、宇都宮二荒山神社参道及び宇都宮市バンバ市民広場をメイン会場として、4月24日（金）～26日（日）の日程で開催します。

今大会も世界トップチームの迫力あるプレーを多くの方々に体感いただくとともに、ライトキューブ宇都宮等では、国内トップリーグ「3 x 3 . E X E プレミア」女子開幕戦や小学生対象の「3 x 3 J r . C U P」などを開催します。

また、新たに全国の3 x 3関係者が集まるM I C Eを実施するなど、多彩な取組の展開により、まち全体の盛り上がりを創出するとともに、他の国際大会とも連携しながら「スポーツのまち宇都宮」を全世界に発信します。

さらに、大会の開催に伴う温室効果ガスの削減など、環境に配慮した持続可能な大会として未来につなげていけるよう、積極的に取り組んでいきます。



【大会開催概要】

FIBA 3x3 World Tour Utsunomiya Opener 2026

主 催

F I B A （国際バスケットボール連盟）

主 管

3 x 3 のまち宇都宮推進委員会

会 場

大会本会場：宇都宮二荒山神社参道及び宇都宮市バンバ市民広場
関連イベント会場：宮みらいライトヒル及びライトキューブ宇都宮

期 日

4月24日（金）～4月26日（日）

競 技 規 則

F I B A 競技規則による

出場チーム

12チーム

特 徴

- ・クラブチーム世界No. 1を決定する世界ツアーの開幕戦
- ・昨シーズンの「F I B A 3 x 3 チームランキング」の上位10チームのほか、開催都市枠として、地元「UTSUNOMIYA BREX. EXE」等が出場

「FIBA 3x3 ワールドツアー宇都宮オープナー2026」の開催について

【主な取組内容】

◎出場チームや詳細な取組内容は別紙のとおり

大会開催前



▶ 都内記者会見



▶ 飲食店と連携した大会限定「3xMENU!」



▶ 出場選手による小学校訪問



▶ MICE

大会期間（4月24日～4月26日）

FIBA 3x3 ワールドツアー宇都宮オープナー2026



▶ オープニングセレモニー（4/24）



▶ 予選・決勝（4/25, 26）



▶ 「百人一首のまち宇都宮」として二荒山神社境内での競技かるた模範試合や着物・袴着装体験の実施（4/26）

宇都宮二荒山神社参道
宇都宮市バンバ市民広場

PV

駅前大通り

JR
宇都宮駅

PV

宮みらいライトヒル
ライトキューブ宇都宮

東武
宇都宮駅

オリオン通り

PV
バンバ通り



▶ 3x3ストリート
（ブースエリア）



▶ 街なかウォーム
アップエリア

関連イベント



▶ 3x3 Fan Fest (4/24)



▶ 3x3Jr. CUP (4/25, 26)



▶ 女子「3x3. EXE PREMIER」
(4/25, 26)

※大会会場と関連イベント会場間の無料バス乗車券を各会場で配布